(本號十面)　(明治廿五年三月廿一日遞信省認可)　明治二十六年十二月九日　(定價金二錢五厘)

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり　時事新報には每號詳細なる商況物價の報告あり

第三千八百三十四號
明治廿六年十二月九日　土曜日
舊曆癸巳十一月二日　(庚辰)
日出午前六時四十一分　入午後四時二十六分
月出午前七時三十三分　出午前四時四十八分
滿潮午後六時四十九分　午後五時四十九分
(西暦一千八百九十三年)

時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價は左の如し

時事新報定價(府外遞送には此他後に掲ぐる遞送料を要す)

一號　貳錢五厘○一箇月　前金五拾錢○三箇月　前金壹圓四拾五錢○六箇月　前金貳圓八拾五錢○一箇年　前金五圓六拾錢○月曜日休刊(此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ)

●前金　一旦受取りたる前金は凡て進貨を以て返戻する事なく新聞紙代の前金は新聞紙を以て又廣告料の前金は廣告を以て期定する事と御承知被下度候

時事新報遞送料

一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一箇月　金拾三錢

二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一箇月　金六拾錢

三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一箇月　金三拾錢

四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一箇月　金六拾五錢

五　露領浦潮斯德、清國諸港　一箇月　金三拾五錢

時事新報廣告料(前金)

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

●廣告料定價　時事新報の廣告料は都て定價の通り申受くる筈なれども取次人の內には往々定價以下にて引受くる者ある由今後斯る事實を發見する時は直ちに其取次人に對し本社廣告の取次を謝絕する事もあるべき筈に付豫め廣告依賴者諸君に公告す

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐるのみと寡からず偶り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と謂ふる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社に達したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せず又本社に保存せず

時事新報

米國の關稅問題

米國の國會は此度シャーマン法を廢して茲に一先づ金銀問題の始末を附けたれども尙ほ同國に取りて之にも劣らざる一大問題の當開期中に決定せざる可らざるものあり即ち關稅改革の一事是れなり蓋し金銀問題は全く政黨の爭に關係なく共和黨の人も唯自家一個の意見に從て或は金本位を主張し或は銀論に左袒したるのみとなれども之に反して關稅の改革は純然たる政黨問題にして三十年來合衆黨は常に內國の製業を保護するが爲めに輸入稅を高くするの必要を說く其一方に共和黨は頻りに自由貿易の利を唱へて關稅の低減を主張し大統領又は國會議員の撰擧ある每に必ず此問題の起らざるとなき程の次第なりしかども南北戰爭以來米國の政界には合衆黨の勢力盛にして大統領の撰擧に勝を占るは勿論、國會に於ても多數は常に同黨の議員なるが故に百般の事みな合衆黨の欲するまゝに擧行して憚る所なく關稅の如きは法外に之を高めて遂に北米合衆國をして世界第一の保護國たらしむるに至れり千八百八十五年の撰擧にクリーヴランド撰ばれて大統領と爲り國の政權、久し振にて共和黨の手に落ちたれども當時上院に於て合衆黨の議員多數を占めたるを以て關稅改革の事は遂に實行せられずして已み其後ハリソンの大統領と爲るや國會は有名なるマッキンリー法を議決し既に高き海關稅をば尙ほ一層高くして全世界の耳目を驚かしたり然るに昨年の撰擧に共和黨は再びクリーヴランドを推して候補者と爲し其宣言書中に公然關稅改革の必要を唱へ此一事をば最も重要の問題と爲して以て合衆黨と勝敗を爭ひたるに當時米國人民の多數は既に苛酷なる關稅法を厭ふの情を起したるものと見え撰擧の結果は共和黨の大勝利と爲りクリーヴランドは非常の多數を以て大統領に當撰したり又今年は單に行政權の共和黨に歸したるのみならず上院に於ても下院に於ても該黨の議員多數を占るを以て此度ふたゝびクリーヴランド一派の人も其思ふまゝに關稅を改革するの機會を得たるものと云ふ可し然りと雖も共和黨が關稅の低減を主張するも決して輕卒なる自由貿易を行はんとする者にわらず現にクリーヴランドの候補承諾書中にも「我關稅を整理するに當りては必ず講究の製造業に從事する勞働者の利害を重んじ又我國製造事業の保存を謀る可し」云々の言ありを見れば今日共和黨が政權を握りたれば直ちに明日より劇しき減稅を行ふて米國の經濟社會に大騷動を起さしむるが如きは先づ以てあるまじきことゝ信じて間違ひなかる可し左れば此問題に付て我國の貿易に最も直接の影響を及ぼすものは絹織物に係る輸入稅の改革にして若しも大に之を低減するあらんには米國の絹布製造業は之が爲めに一時非常に衰退するは必然にして其結果として我國第一の輸出品なる生絲の捌方に容易ならざる影響を及ぼすは是れ又疑ふ可らず我國實業者の須らく大に注意す可き所なれども元來絹布類は都て奢侈品の中に數へられたるものなるに際するも非常なる減稅の恩典に浴するあるとは叶はずとの說あり信ず可きが如しマッキンリィ法實施の前に絹布類の稅率五割なりしを當時進めて六割と爲したるものなれば此度舊の五割までに下げらるゝは無論或は倘ほ多少の減削を受く可きや否や凡そ其邊の事ならんと豫想して大なる相違なかるべしと雖も注意して彼の國會議事の模樣を探り之を讀者に報道するを忘らざる可し

官報

○海軍省訓令第二號

北海道廳　府縣

海軍所屬出納官吏身元保證金トシテ土地ヲ現金ニ代用セントスルニ當リ海軍大臣ヨリ土地所在地ノ北海道廳長官府縣知事ニ登記日限ヲ定メ其旨ヲ令示スルトキハ該長官知事ニ於テ登記法第二十一條ノ手續ヲ代理シ其土地ノ登記ヲ了シタル後書入證書ヲ海軍大臣ニ送付スヘシ

海軍所屬出納官吏土地ヲ代用シタル身元保證金ノ拂戻ヲ請求スルニ當リ海軍大臣ヨリ其書入證書ヲ北海道廳長官府縣知事ニ送付シ書入ノ解除ヲ令示スルトキハ該長官知事ニ於テ登記法第二十三條ノ手續ヲ代理シ土地書入解除ノ手續ヲ了シタル後其旨ヲ海軍大臣ニ回出ヘシ

本令ハ明治二十七年一月一日ヨリ施行ス

明治二十六年十二月八日　海軍大臣伯爵西鄕從道

海軍省訓令第二號參照

法律第一號　地所建物船舶ノ賣入書入ニ付テモ亦第十四條ヲ準用ス

第二十一號　地所建物船舶ノ賣入書入ニ付テモ亦第十四條ヲ準用ス

貸借ノ爲メニ非スシテ義務ヲ果スヘキ保證ノ爲メ地所建物船舶ヲ賣入書入ト爲シ其登記ヲ請フ者モ亦前項ノ規定ニ依ルヘシ

第二十三條　賣入書入契約ノ全部若クハ一部ノ解除又ハ變更ニ付テモ亦第十四條ヲ準用ス

○內務省告示第六十三號

兵庫縣神戶市坂本村七百九十六番地　當時東京麴町區有樂町二丁目三番地　杉山豐吉方寄留　目加田榮　發行

右出版物ハ安寧秩序ヲ妨害スルモノト認ムルヲ以テ其發賣頒布ヲ禁シ印本ヲ差押フヘキ旨達セリ

明治二十六年十二月八日　內務大臣伯爵井上馨

○司法省告示第八十九號

裁判所構成法第十三條二項ニ依リ龜山區裁判所刑事裁判所事務ハ四日市區裁判所ニ於テ臼杵區裁判所刑事裁判事務ハ大分區裁判所ニ於テ御船區裁判所刑事裁判事務ハ熊本區裁判所ニ於テ之ヲ取扱フ

明治二十六年十二月八日　司法大臣芳川顯正

○農商務省告示第十七號

本年(三月)法律第五號取引所法第二條ニ依リ取引所ノ地區今般指定ノ分左ノ如シ

明治二十六年十二月八日　農商務大臣伯爵後藤象二郎

一三濃郡大川町　株式若津米穀取引所
一滋賀郡大津町、膳所村　會社近江油取引所
一滋賀郡大津町、膳所村　株式會社津港穀取引所
一津市　安濃郡新町　株式會社尾道米穀取引所
一御幣郡尾道町　株式會社四日市米穀取引所
一三重郡四日市町、海蔵村　株式會社仙臺米穀取引所
一仙臺市　名取郡茂ケ崎村　宮城郡原町　株式會社大坂油取引所
一大坂市　東成郡東平野町、玉造町、天王寺村、野田村、西高津村、清堀村、西成郡川崎村、北野村、曾根崎村、上福嶋村、下福嶋村、九條村、難波村、今宮村、木津村、三軒家村

農商務省訓令第七號參照

法律第五號取引所法(明治二十六年三月四日官報)抄錄

第二條　同種ノ物件ヲ賣買取引スル取引所ハ一地區一箇所ニ限リ設立スルコトヲ得但シ其ノ地區ハ農商務大臣之ヲ定ム

雜報

○豫算の本會議は如何　世人の既に知るが如く衆議院の豫算委員中には改進同盟兩派の代議士一人を交えずと雖ども兩派の中に斯く一人の當撰者之なきは自から互撰權を拋棄して茲に到りしものにして深き仔細の伏在する事なれども頻に豫算の調査をなし定方針を實行せんとす

を察するに自由黨の委員は今度の撰擧に勝を占るは勿論、國會に於ても多數は常に同黨の議員なるが故に百般の事みな合衆黨の欲するまゝに擧行して憚る所なく關稅の如きは法外に之を高めて遂に北米合衆國をして世界第一の保護國たらしむるに至れり千八百八十五年の撰擧にクリーヴランド撰ばれて大統領と爲り國の政權、久し振にて共和黨の手に落ちたれども當時上院に於て合衆黨の議員多數を占めたるを以て關稅改革の事は遂に實行せられずして已み其後ハリソンの大統領と爲るや國會は有名なるマッキンリー法を議決し既に高き海關稅をば尙ほ一層高くして全世界の耳目を驚かしたり然るに昨年の撰擧に共和黨は再びクリーヴランドを推して候補者と爲し其宣言書中に公然關稅改革の必要を唱へ此一事をば最も重要の問題と爲して以て合衆黨と勝敗を爭ひたるに當時米國人民の多數は既に苛酷なる關稅法を厭ふの情を起したるものと見え撰擧の結果は共和黨の大勝利と爲りクリーヴランドは非常の多數を以て大統領に當撰したり又今年は單に行政權の共和黨に歸したるのみならず上院に於ても下院に於ても該黨の議員多數を占るを以て此度ふたゝびクリーヴランド一派の人も其思ふまゝに關稅を改革するの機會を得たるものと云ふ可し然りと雖も共和黨が關稅の低減を主張するも決して輕卒なる自由貿易を行はんとする者にわらず現にクリーヴランドの候補承諾書中にも「我關稅を整理するに當りては必ず講究の製造業に從事する勞働者の利害を重んじ又我國製造事業の保存を謀る可し」云々の言ありを見れば今日共和黨が政權を握りたれば直ちに明日より劇しき減稅を行ふて米國の經濟社會に大騷動を起さしむるが如きは先づ以てあるまじきことゝ信じて間違ひなかる可し左れば此問題に付て我國の貿易に最も直接の影響を及ぼすものは絹織物に係る輸入稅の改革にして若しも大に之を低減するあらんには米國の絹布製造業は之が爲めに一時非常に衰退するは必然にして其結果として我國第一の輸出品なる生絲の捌方に容易ならざる影響を及ぼすは是れ又疑ふ可らず我國實業者の須らく大に注意す可き所なれども元來絹布類は都て奢侈品の中に數へられたるものなるに際するも非常なる減稅の恩典に浴するあるとは叶はずとの說あり信ず可きが如しマッキンリィ法實施の前に絹布類の稅率五割なりしを當時進めて六割と爲したるものなれば此度舊の五割までに下げらるゝは無論或は倘ほ多少の減削を受く可きや否や凡そ其邊の事ならんと豫想して大なる相違なかるべしと雖も注意して彼の國會議事の模樣を探り之を讀者に報道するを忘らざる可し

○電話架設の繁盛　電話架設の繁盛なる說明せるが如く電話交通は增加し二十三年度より二十四年度に至る五箇月間に申込人に據りて本年度中(即ち推算すれば都合千百餘費に限りあるを以て先づ本年度內には總て算して)以上を超過すべきに由り明年中に千人の加入增設費として二十萬圓に至れり斯の如き明年末か或は明後年に至るより目下既設電話架設せらるべきものは渡さるゝ勢ひなれば場合には既に申込みたるも期を豫定す可らざるか今より申込まんとすれば本年度の豫算に因るも其需用を充す能はずとも其需用のみにては經常費は立行すと因に記す繪等の製作中にて此に至り一時に數百の

○築港不始末に就て　の不始末に就ては日本人は大工事に慣れず海潮の調合をも等閑にせしより百五十萬圓の暗礁に歸せんとせり其內百五十萬圓を費やし得たり港內の難破船龜裂にわらず破壞なるに現はしたる水堤の